

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

瑞穂市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度（1年間）

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年8月24日 事後評価の実施
令和8年9月25日 評価結果の決定

(2) 評価の方法

令和8年8月24日に本市教育委員会にて事後評価を実施し、その結果を本市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、達成できた。
生徒が穂積中学校へ入学する前までに、特別支援学級(難聴学級)の教室を準備することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

穂積中学校の特別支援学級(難聴学級)の教室として生徒が学校生活を円滑に送るための環境整備を実施した。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
穂積中学校	(3)	大規模改造(バリアフリー)	校	－	R7.7～R7.11	R7.12.3		